

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【事業年度】	第61期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース
【英訳名】	The Kuwana Country Club Rokkoku Course Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 章之
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 章之
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高又は営業収益 (千円)	490,006	521,631	515,630	515,329	511,082
経常利益 (千円)	9,647	29,479	30,414	41,770	46,930
当期純利益 (千円)	5,119	19,942	20,594	30,219	31,998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
純資産額 (千円)	642,788	662,730	683,324	713,544	745,543
総資産額 (千円)	7,523,975	7,519,581	7,293,695	7,177,524	7,028,626
1株当たり純資産額 (円)	396,782	409,092	421,805	440,459	460,211
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3,160	12,309	12,712	18,654	19,752
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.5	8.8	9.4	9.9	10.6
自己資本利益率 (%)	0.8	3.1	3.0	4.2	4.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,476	100,018	82,993	94,248	96,841
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,981	925	-	1,620	533
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,280	33,525	250,274	154,155	196,569
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	293,618	359,186	191,905	133,618	34,424
従業員数 (人)	12	12	12	11	9
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(2)	(2)	(3)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標： -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

昭和33年7月26日	当会社を設立 三重県桑名市大字嘉例川に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備の建設を開始しました。
昭和34年12月1日	人格なき社団の桑名カントリー倶楽部に一括賃貸し、ゴルフ場をオープンしました。
昭和53年5月11日	三重県員弁郡北勢町大字阿下喜（現いなべ市北勢町大字阿下喜）に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備を建設し、直営事業として六石ゴルフ倶楽部を開設しました。
平成7年5月9日	六石ゴルフ倶楽部は9ホール増設し、27ホールとしました。
平成25年4月1日	新設分割による会社分割によりゴルフ場賃貸事業を新設会社（商号：株式会社桑名カントリー倶楽部 以下「新設会社」という）へ承継し、商号を株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースに変更し、本店所在地を三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地に変更しました。

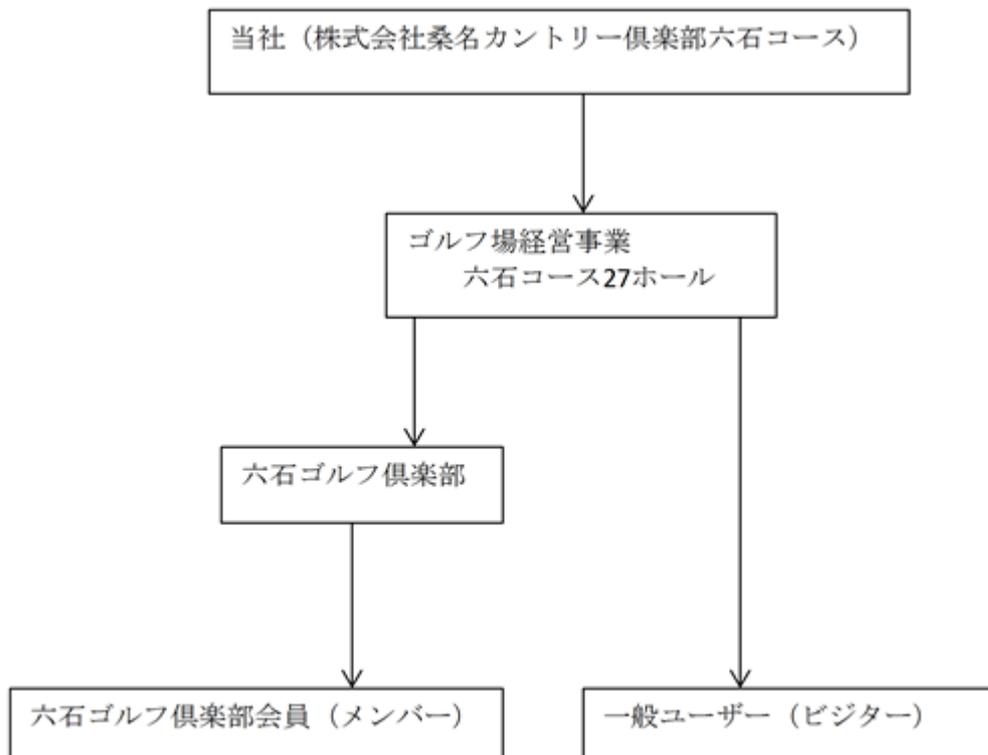
3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントとして、六石ゴルフ倶楽部を運営し、入会保証金及び入会登録料を納入した六石ゴルフ倶楽部の会員及びビジターのゴルフプレーの利用に供しております。

(2) 事業系統図（平成31年3月31日現在）

事業系統図の概要は次のとおりであります。（コース管理・食堂売店は業務委託であります。）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9(3)	50	11	3,656

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場経営事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

平成18年8月に労働組合は解散しましたが、労使間は円満な関係を維持しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針

当社は、ゴルフを通し、地域社会に貢献すると共に、スポーツ振興及び生涯スポーツとしてゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指しております。

経営指針

- 1.健全な会員制ゴルフ倶楽部の確立
会員の皆様に愛されるゴルフ倶楽部を目指し、ご満足いただける倶楽部ライフの提供に努めます。
- 2.高いコースクオリティの維持向上
最良のコースコンディションの維持管理に努め、ゴルフプレーの楽しさと快適なプレー環境作りに取り組んでいきます。
- 3.心温まるサービスの提供
お客様に安心とくつろぎを感じていただけるサービスの提供に努めます。
- 4.安定経営のための財務体質の健全化
確実に営業利益を確保し、再投資によるゴルフ場評価の向上を目指すとともに内部留保の充実を図り、財務体質の健全化に取り組んでいきます。
- 5.ゴルファー人口の拡大と社会貢献
多くの人々にゴルフの楽しさを伝え、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいきます。

以上の経営方針、経営指標に基づき、年間入場者数50,000人を経営目標と定めております。

経営環境及び対処すべき課題等

今後のゴルフ業界の見通しにつきましては、多様なニーズの対応や料金の低廉化など、厳しい状況は続くものと思われる。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1.小規模組織であることについて

当社は平成31年3月31日現在、従業員9名と小規模組織であります。小規模組織で人的資源に限りがある中、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

2.入会保証金について

当社のゴルフ場経営事業であります六石ゴルフ倶楽部は、各会員様より入会の折には、入会保証金をお預りし、その資金によりコース・クラブハウス等の維持を行っております。

この入会保証金は、入会の日から10年間もしくは20年間据置くものとし、据置期間経過後に退会する場合は、申し出によりこれを返還することになり、この返還の申し出の数が急激に増加いたしますと、事業運営において支障が生じる可能性があります。

3.経営成績の季節的変動について

ゴルフ場経営は、猛暑が続く夏や、降雪量が多い冬など天候により入場者数が左右され、その結果、売上に影響を及ぼす可能性があります。

4.重要事象等について

当社は、当事業年度において想定以上の入会保証金の返還請求が急増し、現金及び預金残高が大幅に減少したため、預託金の返還の履行が困難な状況になっております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、海外経済の回復と情報関連財の好調さ、雇用や所得環境の改善と消費の持ち直し、民間企業設備投資の堅調さなどにより、緩やかな回復基調が継続されました。しかしながら、ゴルフ場業界においては、少子高齢化によるゴルフ人口の減少、異常気象によるコースコンディション維持の困難さの他、会員権価格の低落や利用料金の低廉化は継続しており、厳しい経営環境ではありました。

このような状況の中、当社が経営するゴルフ場は、コースの維持管理に努めるとともに、利用料金や人気企画の見直しを図り、来場者の増員に努めました。その結果、当期は、暖冬により冬季のクローズが少なかったものの、休場日の見直しをはかったことにより営業日数は前年度より営業日数が5日減少いたしました。当事業年度の来場者総数といたしましては、前年同期比746名増加の49,061名、1日当たり平均入場者は前年同期比5名増加の153名となりました。この結果、当事業年度の経営成績は、売上高が511,082千円で、前年比4,246千円の減少（前年同期比0.8%減）となり、営業利益は46,612千円（前年同期比13.5%増）、経常利益は46,930千円（前年同期比12.4%増）、当期純利益は31,998千円（前年同期比5.9%増）となりました。

また、当事業年度も入会保証金の返還請求により預り保証金が減少（純減少額153,942千円）し、現金及び預金が前事業年度末の133,618千円から34,424千円と99,194千円減少したこと等により、前事業年度末に比べ資産合計が148,898千円減少し7,028,626千円となり、負債合計が180,896千円減少し6,283,083千円となり、純資産合計が31,998千円増加し745,543千円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を計上したものの、預り保証金の償還による支出等により99,194千円減少し、当事業年度末には34,424千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は96,841千円（前年同期比2.8%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が47,417千円（前年同期比13.6%増）と増加し、売上債権の増加額が6,272千円（前年同期比27.2%増）と増加したものの、仕入債務の増加額が7,637千円（前年同期比173.4%増）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は533千円（前年同期比67.1%減）でした。これは主に、固定資産の売却による収入が533千円（前年同期はなし）あったものの、会員権売却による収入がなかった（前年同期は1,620千円の収入）ことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は196,569千円（前年同期比27.5%増）となりました。これは主に、預り保証金の返還による支出が154,942千円（前年同期比8.4%減）と減少したものの、預り保証金による収入が1,000千円（前年同期比95.8%減）と減少し、かつ短期借入金の純増減がなかった（前年同期は35,000千円の増加）こと等によるものであります。

販売の実績

事業の内容	金額（千円）	前年同期比（％）
（ゴルフ場経営事業）		
ゴルフ場収益	444,780	100.6
食堂・売店売上高	62,601	91.9
入会登録料	3,700	69.8
合計	511,082	99.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社はスポーツ振興及び生涯スポーツとしてのゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指し、高いコースクオリティの維持向上やゴルファー人口の拡大と社会貢献に努めた結果、当事業年度は目標とする入場者数50,000人には達しなかったものの、確実に営業利益を確保し、内部留保の充実を図るという経営指針を遂行することができたものと判断しております。

具体的な当事業年度の経営成績等の状況に関する分析は次のとおりであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

当事業年度の資産合計は、前事業年度末に比べ148,898千円減少し7,028,626千円となりました。

流動資産は95,327千円減少し119,375千円となりました。これは主に現金及び預金が99,194千円減少したことによるものであり、分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

固定資産は53,571千円減少し6,909,251千円となりました。これは主に設備投資が少なく、減価償却費の計上があったことによるものであります。

当事業年度の負債合計は、前事業年度末に比べ180,896千円減少し6,283,083千円となりました。

流動負債は4,689千円減少し128,714千円となりました。これは主に未払金が12,954千円増加したものの、一年内返済予定長期借入金が14,992千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は176,207千円減少し6,154,368千円となりました。これは主に入会保証金の返還請求により、預り保証金が153,942千円減少したことによるものであります。

当事業年度の純資産合計は、前事業年度に比べ31,998千円増加し745,543千円となりました。これは主に当期純利益の計上により、繰越利益剰余金が32,213千円増加したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首より適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

2) 経営成績

売上高は、来場者総数が前事業年度より746名増加の49,061名となったものの、前事業年度より単価が低くなったため、前事業年度に比べ0.8%減の511,082千円となりました。

売上原価は、退職による人件費の減少および、新規の設備投資が少なく、減価償却費が減少したこと等により、前事業年度に比べ2.8%減の418,400千円となりました。

販売費及び一般管理費は、経年劣化による修理費が増加した結果、前事業年度に比べ5.1%増の46,070千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

今後のゴルフ業界の見通しとしては、レジャーの多様化や少子高齢化の影響や季節及び気候により、当社の経営成績に重要な影響を与える入場者数の変動が懸念され、厳しい状況は続くものと思われるほか、財政状態に重要な影響を与える入会保証金の返還請求への対応は引き続き重要な課題と認識しております。特に、当事業年度においては、想定以上の入会保証金の返還請求が発生したことにより、現金及び預金が大幅に減少しました。これらに対して、集客目標を50,000人と設定し、実現のために乗用カートの増台や料金設定の見直しを図り確実に営業利益を確保するとともに、入会保証金の返還に対して確実な資金繰り計画を立てることを検討いたしております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の契約債務として重要な入会保証金は、入会日から10年間もしくは20年間据置した後、退会を希望する会員に返還することとなっております。現在、据置期間が経過した返還請求中の会員数が多く、再度返還計画を見直すこととしております。その他、設備投資については、耐用年数に見合ったリース期間のリース取引契約を締結することを基本としており、また、短期の運転資金需要は自己資金及び金融機関からの短期借入金で調達しております。

なお、平成31年3月31日現在、契約債務の残高としては、預り保証金6,113,872千円、有利子負債が長期借入金41,690千円、短期借入金35,000千円、リース債務15,306千円となっております。

(3) 重要事象について

当社は、現金及び預金残高の減少により預託金の返還の履行が困難な状況になっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消及び改善すべく、遊休不動産の売却交渉及び預託金返還請求者に対して返還請求の延期等の対応をしております。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、阿下喜生産森林組合及び北勢町治田財産区と土地賃貸借契約を締結しています。

(契約内容)

- | | |
|---------|--|
| 1. 賃借物件 | 六石コースの一部（詳細については設備の状況を参照） |
| 2. 賃借料 | 阿下喜生産森林組合 年額25,942千円
北勢町治田財産区 年額30,001千円 |
| 3. 保証金 | 阿下喜生産森林組合 100,000千円（内、阿下喜自治会 50,000千円） |
| 4. 賃借期間 | 阿下喜生産森林組合 令和13年10月1日および令和16年1月1日まで
（なお、期間満了時には協議によって更新する）
北勢町治田財産区 令和15年11月27日まで
（なお、期間満了時には協議によって更新する） |

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、コース整備の充実及び高いサービスを提供し続けるため、芝刈機1台5,868千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は主として直営設備を有しており、主要な設備は以下のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	六石コース (三重県いなべ市)	
	面積 (㎡)	金額 (千円)
種類別の帳簿価額		
建物	7,793.42 [434.36]	734,327
構築物		421,021
機械及び装置		0
車両運搬具		12
工具、器具及び備品		1,039
土地	488,674.42 (797,866.0)	1,467,085
立木		324,083
コース勘定		3,500,025
リース資産		14,208
合計	496,467.84 [434.36] (797,866.0)	6,461,803
従業員数		9(3)名

(注) 1. 土地の面積の()書きは、賃借部分を示しており、外書きであります。

2. 建物の面積の[]書きは、賃借部分を示しており、内書きであります。

3. 従業員数の()書きは、平均臨時雇用者数を示しており、外書きであります。

4. 当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800
計	1,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,620	1,620	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	1,620	1,620	-	-

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月31日(注)	-	1,620	1,112,950	90,000	409,099	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づき、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	—	79	—	—	1,415	1,497	—
所有株式数(株)	—	7	—	198	—	—	1,415	1,620	—
所有株式数の割合(%)	—	0.4	—	12.2	—	—	87.3	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	名古屋市西区則武新町3丁目1番36号	14	0.86
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸1丁目6番1号	6	0.37
日本ガイシ株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2丁目56番地	5	0.30
株式会社川本製作所	名古屋市中区大須4丁目11番39号	5	0.30
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	4	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	4	0.24
計		38	2.35

(注) 所有株式数第7位にあたる3株を所有する株主の人数が15名となっておりますので、上位6名のみ記載としております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,620	1,620	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	1,620	-	-
総株主の議決権	-	1,620	-

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の一層の充実ならびに将来の設備改善に役立てるため内部留保を確保しつつ、金銭によるものも含め年1回の期末配当を行うことを検討しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

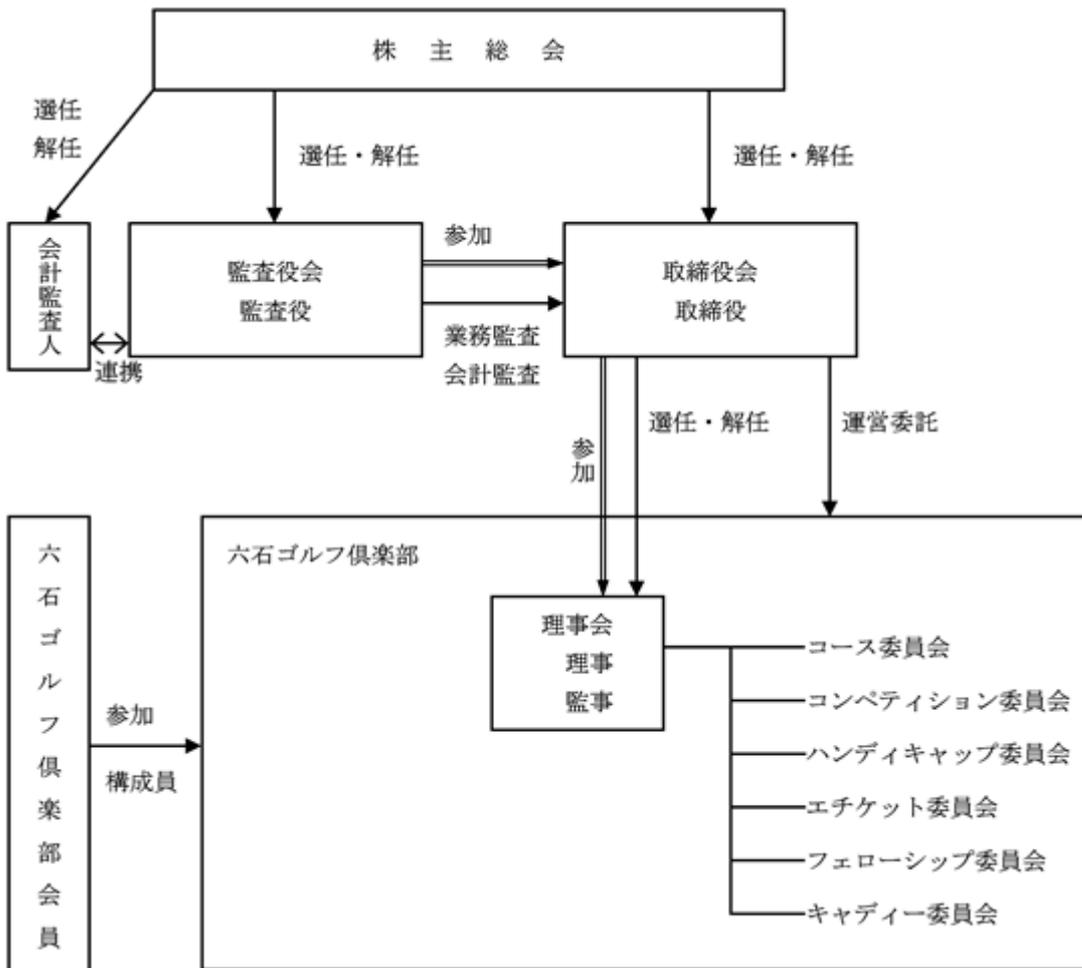
当社は株主や倶楽部会員及びビジターのゴルフ場施設利用に供し、健全スポーツであるゴルフの発展を尊重し、企業価値を高める事を経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役会の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させる事によって、経営の健全性、公平性、透明性を確保する事が基本であると考えております。尚、ゴルフ倶楽部の運営に関しましては業務執行機関であります理事会に基づき各委員会を設置し、倶楽部会員及びビジターの健全性、公平性を確保することを基本であると考えております。

会社の機関の内容

当社は、監査役制度を導入しており、監査役会による経営監視・監督体制をとっております。具体的には監査役会を年5回開催し、監査役間での情報の共有化を図っております。

取締役会については、定時開催に加え、必要に応じて臨時の書面決議が行える体制を整えております。また当社は、会計監査の適正さを確保する為、監査役会及び取締役会が、会計監査人から会社法・金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

その他、業務執行体制として、当社は倶楽部会員で構成されるゴルフ倶楽部運営のための理事会及び委員会をおき、取締役会から委譲された権限の範囲において、ゴルフ倶楽部運営の重要事項について審議を行っております。当理事会及び委員会には、必要に応じ監査役、取締役会のメンバー参加の下、倶楽部運営の基本的事項の検討を行い、常時、業務及び執行の厳正な監視を行える体制をとっております。



内部統制システムの整備の状況

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」並びに、「文書保存規程」を定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理、保存しております。

「文書管理規程」並びに「文書保存規程」は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとしております。

- b 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる事を確保する為の体制
代表取締役は、常務取締役を使用人の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画および年次経営計画に基づいた目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。
- c 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。
代表取締役は、常務取締役を使用人の職務が法令及び定款に適合している事に関しての総括責任者に任命し、問題点の把握と改善に努めるものとします。
- d 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、常務取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人の指揮権は監査役に移譲されたものとしております。
- e 運用状況
当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。
(1) 当社取締役会は、各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有と経営管理を行っております。
(2) 当社監査役は、当社の取締役会に出席しております。また、当社の監査を実施し、業務の適正性の確認を行っております。
(3) 反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部関係機関との連携を含め、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

代表取締役は、常務取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、必要に応じて、「リスク管理規程」を新たに制定しております。

監査役はリスク管理状況を監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬であります。

社内取締役を支払った報酬	4,200千円（社外取締役 - 千円）
社内監査役を支払った報酬	- 千円（社外監査役 - 千円）
計	4,200千円

取締役の定数及び選任の決議要件

- a 取締役の定数
当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。
- b 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の書面決議

当社は、取締役会の決議事項について取締役の全員が書面により同意し、かつ監査役が異議を述べなかったときは、当該決議事項を可決できる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役、監査役及び会計監査人の責任限定契約

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人が期待される役割が十分発揮できるよう、当社定款により全社外取締役、全社外監査役及び会計監査人である公認会計士櫻井由美子との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役、社外監査役及び会計監査人が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三澤 孝行	大正15年1月18日	昭和37年10月 山重組運輸株式会社設立 同社代表取締役 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成11年10月 山重組運輸株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長(現任)	(注)3	1
常務取締役	吉田 克己	昭和27年8月12日	昭和51年3月 株式会社藤原カントリー(現株式会社リオフ ジワラカントリー)入社 昭和56年6月 桑名カントリー倶楽部入社 平成19年4月 同倶楽部支配人 平成27年6月 同倶楽部総支配人(現任) 平成27年6月 当社常務取締役(現任) 平成27年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大石 幼一	昭和28年2月6日	平成17年6月 中部日本放送株式会社取締役社長室長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役会長(現任) 令和元年6月 当社取締役(現任) 令和元年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任)	(注)3	1
取締役	大矢 正明	大正14年1月24日	昭和29年6月 株式会社大矢鋳造所設立 昭和60年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部取締役(現 任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	加藤 倫朗	昭和18年3月24日	平成9年6月 日本特殊陶業株式会社取締役 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 日本特殊陶業株式会社代表取締役会長 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 平成25年6月 日本特殊陶業株式会社相談役	(注)3	-
取締役	小林 昭三	昭和3年3月19日	昭和54年10月 カネソウ株式会社代表取締役社長 平成10年8月 同社代表取締役会長 平成12年6月 当社監査役 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年3月 カネソウ株式会社 代表取締役名誉会長(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部取締役(現 任)	(注)3	1
取締役	柴田 昌治	昭和12年2月21日	昭和58年6月 日本ガイシ株式会社取締役 平成6年6月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社代表取締役会長 平成23年4月 同社取締役相談役 平成23年6月 同社相談役 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 平成29年2月 日本ガイシ株式会社特別顧問(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	種村 均	昭和23年3月27日	平成12年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 平成30年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド相談役 (現任)	(注)3	-
取締役	土屋 嶮	昭和21年8月9日	昭和57年6月 株式会社大垣共立銀行取締役 平成5年6月 同社取締役頭取 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 令和元年6月 株式会社大垣共立銀行取締役会長 (現任)	(注)3	-
取締役	西村 憲一	昭和13年4月2日	昭和41年11月 光精工株式会社取締役 昭和57年12月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任) 平成27年12月 光精工株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	1
常勤監査役	森田 好博	昭和13年7月25日	昭和46年11月 森田フードシステム株式会社取締役 昭和57年1月 同社代表取締役社長 平成25年11月 同社代表取締役会長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役(現任)	(注)4	1
監査役	辻内 倫夫	昭和19年2月18日	昭和49年4月 辻内鑄物鉄工株式会社取締役 平成12年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任) 平成29年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役(現任)	(注)5	1
監査役	長谷川 治彦	昭和16年2月10日	昭和61年4月 株式会社名古屋集成社取締役 平成元年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成30年6月 当社監査役(現任) 平成30年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役(現任)	(注)6	1
計					8

(注)1. 取締役 大石幼一、大矢正明、加藤倫朗、小林昭三、柴田昌治、種村均、土屋嶮、西村憲一は、社外取締役であります。

2. 監査役 森田好博、辻内倫夫、長谷川治彦は、社外監査役であります。

3. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役又は社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には、重要な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役3名で監査役会を構成し常勤監査役を1名定めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、監査役は経営者に対するモニタリングの機能を果たし内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と随時コミュニケーションを行い、監査役会には会計監査人の出席を促し、相互連携を図っております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役はおりません。

内部監査の状況

当社は小規模組織であり、内部監査体制はありません。

会計監査の状況

a 会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は責任者櫻井由美子、その他会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他1名であります。また、連続して監査関連業務を行っており、監査年数は15年であります。

なお、監査の審査体制としては、監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士1名を審査担当員として監査意見の表明に対し、監査責任者の意見が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査意見、監査の実施状況、監査調書の査閲を受け、監査責任者の意見に同意するか否かの確認を行っております。

b 会計監査人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の当社との独立性に関する事項、会計監査人の事務所の品質管理の方針及び諸制度の適正性を確認しております。さらに、当該会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを選定方針としております。

また監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。また、監査役会はその他公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為等があったと判断した場合、その事実に基づき解任または再任・不再任の決定を行う方針であります。

c 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画、方針に従った品質及び執行状況であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,100	-	2,100	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会が会社法第399条第1項の同意を行った理由を取締役会において報告を受け、監査公認会計士から提示された監査報酬が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切なものであるかを吟味し決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績、報酬総額、時間当たりの報酬単価等との比較検討を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士櫻井由美子により監査を受けております。
- 3．当社は、子会社はありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。
- 4．財務諸表等の適正性を確認するための特段の取組について
当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組は行っておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133,618	34,424
売掛金	34,349	40,628
商品及び製品	193	228
原材料及び貯蔵品	1,074	797
前払費用	44,803	43,229
その他	662	66
流動資産合計	214,702	119,375
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	755,508	734,327
構築物(純額)	452,959	421,021
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具(純額)	169	12
工具、器具及び備品(純額)	1,321	1,039
土地	1,524,903	1,524,857
立木	324,083	324,083
コース勘定	3,500,025	3,500,025
リース資産(純額)	13,908	14,208
有形固定資産合計	2,657,279	2,651,975
無形固定資産		
借地権	165,510	165,510
無形固定資産合計	165,510	165,510
投資その他の資産		
差入保証金	100,050	100,050
自社会員権	124,115	124,115
長期前払費用	266	-
投資その他の資産合計	224,432	224,165
固定資産合計	6,962,822	6,909,251
資産合計	7,177,524	7,028,626

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	135,000	135,000
1年内返済予定の長期借入金	136,650	21,658
リース債務	4,709	5,912
未払金	-	12,954
未払費用	38,048	32,731
未払法人税等	6,961	9,724
未払消費税等	5,615	4,479
預り金	3,295	3,511
賞与引当金	2,455	2,100
その他	669	642
流動負債合計	133,404	128,714
固定負債		
長期借入金	41,690	20,032
リース債務	10,236	9,393
繰延税金負債	1,153	945
預り保証金	6,267,815	6,113,872
退職給付引当金	4,126	4,441
資産除去債務	5,555	5,683
固定負債合計	6,330,576	6,154,368
負債合計	6,463,980	6,283,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	547,668	547,668
資本剰余金合計	547,668	547,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,762	4,548
繰越利益剰余金	71,113	103,326
利益剰余金合計	75,875	107,874
株主資本合計	713,544	745,543
純資産合計	713,544	745,543
負債純資産合計	7,177,524	7,028,626

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高		
ゴルフ場収益	441,910	444,780
食堂・売店売上高	68,118	62,601
入会登録料	5,300	3,700
売上高合計	515,329	511,082
売上原価		
食堂・売店売上原価	61,025	56,018
商品期首たな卸高	285	193
当期商品仕入高	60,933	56,054
合計	61,218	56,247
商品期末たな卸高	193	228
給与及び手当	41,802	36,589
退職給付費用	1,189	806
賞与引当金繰入額	6,005	5,822
土地賃借料	56,295	56,295
水道光熱費	16,916	20,438
コース管理費	78,666	78,666
業務委託費	13,920	13,920
諸税金	12,045	11,500
広告宣伝費	23,252	27,261
減価償却費	64,896	58,420
その他	54,389	52,660
売上原価合計	430,406	418,400
売上総利益	84,922	92,682
販売費及び一般管理費		
役員報酬	4,200	4,200
給料及び手当	7,376	7,282
退職給付費用	396	268
賞与引当金繰入額	1,059	1,027
支払報酬	5,510	2,410
支払手数料	7,674	7,961
諸税金	546	526
減価償却費	922	706
その他	16,160	21,686
販売費及び一般管理費合計	43,846	46,070
営業利益	41,076	46,612

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取利息	22	5
受取賃貸料	555	555
受取手数料	919	787
雑収入	1,069	389
営業外収益合計	2,567	1,738
営業外費用		
支払利息	1,872	1,417
雑損失	-	2
営業外費用合計	1,872	1,420
経常利益	41,770	46,930
特別利益		
固定資産売却益	-	486
特別利益合計	-	486
特別損失		
会員権売却損	39	-
その他	0	-
特別損失合計	39	-
税引前当期純利益	41,730	47,417
法人税、住民税及び事業税	11,803	15,626
法人税等調整額	292	207
法人税等合計	11,510	15,418
当期純利益	30,219	31,998

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	547,668	547,668	4,987	40,669	45,656	683,324	683,324
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				224	224	-	-	-
当期純利益					30,219	30,219	30,219	30,219
当期変動額合計	-	-	-	224	30,444	30,219	30,219	30,219
当期末残高	90,000	547,668	547,668	4,762	71,113	75,875	713,544	713,544

当事業年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	547,668	547,668	4,762	71,113	75,875	713,544	713,544
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				214	214	-	-	-
当期純利益					31,998	31,998	31,998	31,998
当期変動額合計	-	-	-	214	32,213	31,998	31,998	31,998
当期末残高	90,000	547,668	547,668	4,548	103,326	107,874	745,543	745,543

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	41,730	47,417
減価償却費	65,818	59,126
賞与引当金の増減額（は減少）	90	355
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,793	315
受取利息及び受取配当金	22	1
支払利息	1,872	1,417
固定資産売却損益（は益）	-	486
会員権売却損益（は益）	39	-
売上債権の増減額（は増加）	4,931	6,272
たな卸資産の増減額（は増加）	367	241
仕入債務の増減額（は減少）	2,793	7,637
未払消費税等の増減額（は減少）	1,451	666
その他の流動資産の増減額（は増加）	2,717	2,165
その他の流動負債の増減額（は減少）	318	182
その他	600	394
小計	105,500	111,116
利息及び配当金の受取額	19	5
利息の支払額	1,872	1,417
法人税等の支払額	9,398	12,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,248	96,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	-	533
会員権の売却による収入	1,620	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,620	533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	35,000	-
長期借入金の返済による支出	38,330	36,650
預り保証金の返還による支出	169,200	154,942
預り保証金の預りによる収入	24,000	1,000
リース債務の返済による支出	5,625	5,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,155	196,569
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,286	99,194
現金及び現金同等物の期首残高	191,905	133,618
現金及び現金同等物の期末残高	133,618	34,424

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、現金及び預金残高の減少により預託金の返還の履行が困難な状況になっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消及び改善すべく、遊休不動産の売却交渉及び預託金返還請求者に対して返還請求の延期等の対応をしております。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....最終仕入原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、残存価額については備忘価額(1円)としております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14 ~ 59年

構築物 8 ~ 50年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金.....使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上している。

(2) 退職給付引当金.....使用人の退職給付に備えるため、退職金の規定に基づく当事業年度末における退職給付債務を計上している。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

5. 消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,563千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」への組替えを行い、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
土地	34,960千円	34,960千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期借入金	35,000千円	35,000千円
1年内返済予定の長期借入金	16,658	-
合計	51,658	35,000

2 減価償却累計額

前事業年度(平成30年3月31日)

有形固定資産は、取得価額から減価償却累計額3,949,176千円を直接控除して表示しております。

当事業年度(平成31年3月31日)

有形固定資産は、取得価額から減価償却累計額4,008,302千円を直接控除して表示しております。

3 保証債務

会社分割により、下記会社の債務については重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
株式会社桑名カントリー倶楽部		
預り保証金	515,000千円	515,000千円
合計	515,000	515,000

(損益計算書関係)

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
土地	-千円	486千円
合計	-	486

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	133,618千円	34,424千円
計	133,618	34,424
現金及び現金同等物	133,618	34,424

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、芝刈機及びコンピューター端末機などであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

預り保証金返還計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資はリスクの僅少な預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代金等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は土地賃貸借契約に際しての保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては差入先との関係を勘案して、継続的に検討しております。

自社会員権は、六石ゴルフ倶楽部の会員権であり、ゴルフ会員権の取引相場の価格変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に係るものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

借入金は、主に預り保証金の償還に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

預り保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の売掛金不払い等に係るリスク)管理

営業債権については、当倶楽部規約により発生が会員に限定されており、さらには入会当初に預り保証金を受領しておりその預り保証金額までの範囲内であれば相殺する事と規定されており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利の長期借入金に関しましては、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として検討する管理体制を構築しております。また、リース債務については金利は短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新する手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

価格変動リスクの管理

自社会員権については、担当部署がゴルフ会員権取扱業者が作成する取引相場表を参考にしつつも、その信頼性には限界を認識しており、相対取引を行うことでリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された金額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	133,618	133,618	-
(2) 売掛金	34,349	34,349	-
資産計	167,968	167,968	-
(3) 短期借入金	35,000	35,000	-
(4) リース債務(1)	14,946	14,692	253
(5) 未払費用	38,048	38,048	-
(6) 未払法人税等・ 未払消費税等	12,576	12,576	-
(7) 長期借入金(2)	78,340	78,252	87
負債計	178,910	178,569	341

- (1) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
(2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

負債

(3)短期借入金、(5)未払費用、(6)未払法人税等・未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(4)リース債務、(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入の実行又はリース契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 差入保証金	100,050
(2) 自社会員権	124,115
(3) 預り保証金	6,267,815

- (1) 差入保証金については、貸借期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
- (2) 自社会員権については、ゴルフ会員権取扱業者が提示する相場があるものの、当該相場は価格の信頼性と実現可能性を確保できるほどの市場の厚みがなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
- (3) 預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	131,536
売掛金	34,349
合計	165,886

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	35,000	-	-	-	-	-
長期借入金	36,650	21,658	20,032	-	-	-
リース債務	4,709	4,644	3,658	1,718	213	-
合計	76,359	26,302	23,690	1,718	213	-

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

預り保証金返還計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資はリスクの僅少な預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代金等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は土地賃貸借契約に際しての保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては差入先との関係を勘案して、継続的に検討しております。

自社会員権は、六石ゴルフ倶楽部の会員権であり、ゴルフ会員権の取引相場の価格変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に係るものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

借入金は、主に預り保証金の償還に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

預り保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の売掛金不払い等に係るリスク)管理

営業債権については、当倶楽部規約により発生が会員に限定されており、さらには入会当初に預り保証金を受領しておりその預り保証金額までの範囲内であれば相殺する事と規定されており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利の長期借入金に関しましては、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として検討する管理体制を構築しております。また、リース債務については金利は短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新する手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

価格変動リスクの管理

自社会員権については、担当部署がゴルフ会員権取扱業者が作成する取引相場表を参考にしつつも、その信頼性には限界を認識しており、相対取引を行うことでリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された金額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	34,424	34,424	-
(2) 売掛金	40,628	40,628	-
資産計	75,052	75,052	-
(3) 短期借入金	35,000	35,000	-
(4) リース債務(1)	15,306	15,083	223
(5) 未払金	12,954	12,954	-
(6) 未払費用	32,731	32,731	-
(7) 未払法人税等・ 未払消費税等	14,204	14,204	-
(8) 長期借入金(2)	41,690	41,630	59
負債計	151,886	151,604	282

(1) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(3)短期借入金、(5)未払金、(6)未払費用、(7)未払法人税等・未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)リース債務、(8)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入の実行又はリース契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 差入保証金	100,050
(2) 自社会員権	124,115
(3) 預り保証金	6,113,872

(1) 差入保証金については、賃借期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 自社会員権については、ゴルフ会員権取扱業者が提示する相場があるものの、当該相場は価格の信頼性と実現可能性を確保できるほどの市場の厚みがなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(3) 預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	33,255
売掛金	40,628
合計	73,884

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	35,000	-	-	-	-	-
長期借入金	21,658	20,032	-	-	-	-
リース債務	5,912	4,926	2,986	1,481	-	-
合計	62,570	24,958	2,986	1,481	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	9,920千円
退職給付費用	1,478
退職給付の支払額	7,272
退職給付引当金の期末残高	4,126

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,126千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,126

退職給付引当金	4,126千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,126

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,478千円
----------------	---------

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	4,126千円
退職給付費用	658
退職給付の支払額	343
退職給付引当金の期末残高	4,441

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,441千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,441

退職給付引当金	4,441千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,441

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	658千円
----------------	-------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成30年3月31日)	当事業年度(平成31年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金損金算入限度超過額 824千円	賞与引当金損金算入限度超過額 705千円
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,386	退職給付引当金損金算入限度超過額 1,491
固定資産除去債務 1,865	固定資産除去債務 1,909
未払事業税 591	未払事業税 839
その他 675	その他 633
繰延税金資産小計 5,344	繰延税金資産小計 5,579
評価性引当額 3,780	評価性引当額 3,926
繰延税金資産合計 1,563	繰延税金資産合計 1,653
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 2,408	固定資産圧縮積立金 2,300
その他 308	その他 297
繰延税金負債合計 2,717	繰延税金負債合計 2,598
繰延税金負債の純額 1,153	繰延税金負債の純額 945
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	
法定実効税率 33.59	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
評価性引当額取崩 5.85	
その他 0.16	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.58	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成30年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,429千円
時の経過による調整額	125
期末残高	<u>5,555</u>

当事業年度末(平成31年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,555千円
時の経過による調整額	128
期末残高	<u>5,683</u>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社では、滋賀県甲賀市、東近江市に不動産を所有しております。当該不動産は遊休不動産であり、損益は把握しておりません。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
57,771	-	57,771	89,473

(注) 当事業年度末の時価の算定方法は、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

当社では、滋賀県甲賀市、東近江市に不動産を所有しております。当該不動産は遊休不動産であり、損益は把握しておりません。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
57,771	-	57,771	85,682

(注) 当事業年度末の時価の算定方法は、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	390,950	68,118	50,960	5,300	515,329

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	394,188	62,601	50,592	3,700	511,082

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役社長 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長	(被所有) 0.0%	当社から株式会社桑名カントリー倶楽部への債務保証	株式会社桑名カントリー倶楽部に対する重畳的債務保証(注)	預り保証金 515,000	-	-

(注) 当社は会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部の預り保証金に対して重畳的債務保証を行っており役員との直接取引はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役社長 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長	(被所有) 0.0%	当社から株式会社桑名カントリー倶楽部への債務保証	株式会社桑名カントリー倶楽部に対する重畳的債務保証(注)	預り保証金 515,000	-	-

(注) 当社は会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部の預り保証金に対して重畳的債務保証を行っており役員との直接取引はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 440,459円	1. 1株当たり純資産額 460,211円
2. 1株当たり当期純利益 18,654円	2. 1株当たり当期純利益 19,752円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
当期純利益(千円)	30,219	31,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,219	31,998
期中平均株式数(株)	1,620	1,620

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,275,318	—	—	2,275,318	1,540,991	21,181	734,327
構築物	2,554,949	—	—	2,554,949	2,133,927	31,937	421,021
機械及び装置	207,583	—	—	207,583	207,583	—	0
車両運搬具	11,395	—	—	11,395	11,383	157	12
工具、器具及び備品	86,401	—	—	86,401	85,362	281	1,039
土地	1,524,903	—	46	1,524,857	—	—	1,524,857
立木	324,083	—	—	324,083	—	—	324,083
コース勘定	3,500,025	—	—	3,500,025	—	—	3,500,025
リース資産	37,395	5,868	—	43,263	29,054	5,567	14,208
有形固定資産計	10,522,056	5,868	46	10,527,877	4,008,302	59,126	6,519,575
無形固定資産							
借地権	165,510	—	—	165,510	—	—	165,510
無形固定資産計	165,510	—	—	165,510	—	—	165,510
長期前払費用	266	—	266	—	—	—	—
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,000	35,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	36,650	21,658	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,709	5,912	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,690	20,032	1.8	令和2年～令和3年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,236	9,393	-	令和2年～令和4年
合計	128,286	91,996	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	20,032	-	-	-
リース債務	4,926	2,986	1,481	-

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,455	2,100	2,455	-	2,100

【資産除去債務明細表】

注記事項の資産除去債務関係をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,168
普通預金	13,254
定期預金	20,000
預金計	33,255
合計	34,424

売掛金

(イ) 相手先

区分	金額(千円)
六石ゴルフ倶楽部会員 247人	20,567
株式会社中京カード	14,639
株式会社ジェーシービー	5,420
合計	40,628

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
34,349	411,335	405,057	40,628	90.9	33.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

たな卸資産

区分	内訳	金額(千円)
商品	ゴルフボール他ゴルフ用品	228
	煙草	0
計		228
貯蔵品	消耗品等	797
計		797
合計		1,026

預り保証金

区分	金額(千円)
入会保証金(六石ゴルフ倶楽部入会保証金)	6,113,872
合計	6,113,872

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	不発行
剰余金の配当の基準日	該当なし
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース 経理課
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	中日新聞
株主に対する特典	所有株式数1株に対し、3枚の株主優待券を進呈。

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第61期中）（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）平成30年12月14日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月21日

株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース

取締役会 御中

櫻井由美子公認会計士事務所

公認会計士 櫻井 由美子 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースの平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は預託金の返還の履行が困難な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。